

遠山 啓「現代数学と数学教育」(No. 60)
長妻克直「数学教育現代化の課題」(No. 75)
ニコラスブルバーギ「数学の建築術」(No.
76, 77)

銀林 浩「現代数学の特徴」(No. 89)
柴田義松「教育内容の現代化」(No. 90)
△野沢 茂▽

■ 技術 教育

技術教育研究の当面している一二三の問題

中学校の技術科教育においては、本工品の製作や自転車・エンジンの分解組み立ての作業がひろく行なわれていて。それはプロジェクト法と銘うたれているが、授業の内実はしごとをさせることに終わることが多く、授業の過程で子どもにどのような知識を教授し、どのような能力を賦与するかという視点が欠除ないし脆弱である。子どもに教授しようとするとする知識が明確でないということは、作業をさせる目的も、したがつて子どもをどのように作業に参加させるかという作業の内容も、

じつははなはだしくあいまいであることに通じている。

だから、すなおにいってみれば、技術科の授業で作業をさせるのは、「学習指導要領」にそう書いてあるからであり、『教科書』の叙述が作業の順序に書いてあるからなのである。目標がなにもないのでは困るから、「考案設計」を行なうのであり、考案設計から製作・評価の全段階を通じて「創造的精神」や「科学的な態度」を養うのだ、とされることを求める勤労精神教育につながる。

問題は、右にみたような事情が、文部省にてもなるのである。技術科という教科で教授されるところにある。技術科は新設教科にはちがいないが、教科を構成している思想は歴史的に根ぶかいものである。私たちは、迂遠な

おおうべき「科学的态度」や「創造的精神を養う」というような目標を、この教科だけの目標としなくともよいのではないか。

子どもは、高校進学のための勉強にいたまつけられている者でもない限りは、作業することを嫌うことは少ない。むしろ、好むことが多い。この子どもの気持(?)は、人間の成長・発達に不可欠のものであるし、今日の学校教育のなかから不自然に生産労働が排除されていることを考えあわせてみると、むしろ当然なのである。しかしこのことは、技術科のなかに作業を取り入れることを合理化する理由とはならない。技術科の作業は、生産労働と教育を結合するという原則的な考え方からでたのではないからである。子どもたちの主体的な条件はどうあるにしても、技術科の教育の作業はむしろ黙々と汗を流して働くこととなる勤労精神教育につながる。

ようにもみえて、体制側の技術科教育の思想を執拗に追求してみなければならないと考える。

このような意味で、技術科教育の歴史的な性格を検討した私たちのしごと①に対しても私たちの用いた概念のあいまいさをついた鋭い意見が寄せられているし②、技術科教育の検討は「進路指導」政策の検討と不可分のものであるという指摘もある③。

技術教育と労働とのかかわりあいの問題については、五九年の集会④以来検討してきたのであるが、今年の大会では昨年の大会での討議⑤をふまえて、技術教育の歴史的な性格という面からさらにこまかく検討してみたいと考えている。

- ① 原正敏・佐々木享「技術教育の諸侧面の歴史的構造」(『教育』六三年一・二月号)
- ② 池上正道「教科理論の検討・技術科を読んで」(『教育』六三年五月号、一〇頁)
- ③ 「技術教育の基本問題はなにか」(『技術教育を語る会会報』第39号)
- ④ 中内敏夫「科学技術教育および技術・

家庭科の問題」(『教育』59年12月増刊号)

⑤ 中内敏夫「技術教育と労働科の問題」(『教育』62年12月増刊号)

二

技術教育には、いろいろな作業が含まれ

る。子どもが作業に参加するということには算数や国語の授業とちがって、作業上の種々な危険を伴う。子どもがケガをしやすいので

ある。授業中の子どものケガは、いままで問題となるほど多くはなかった。職業・家庭

科が技術・家庭科になると事情がちがってきた。技術教育で扱う機械・工具類のなかで最もケガしやすい危険なものは木工機械・木工用工具類なのであるが、学習指導要領が技術科の中で「木材加工」に当てるべき時間数を一・二学年で65時間(三〇%)ときめたので

これららの危険な機械・工具類が学校のなかに大量に導入されはじめたからである。

木工機械によるケガは、すりむくとかさすというようなものばかりでなく、指を切り落すとか手首から先を切断するというようなかたわになってしまふ深刻なものが多い。学校

で取り扱うから多いのではなく、工場でも多いのである。

学校で扱う「安全」の問題というと、保健の問題とか交通事故(最近では誘拐も加わる)対策が多く、授業中の安全が問題になる

とすれば理科が体育だけだったようである。

それは、学校のなかに木工機械というような危険なものがなかつた(少なかつた)状態では当然のことでもあった。職業・家庭科の頃

は、「安全を守れ」というくらいでこと足りたのである。技術科ではそうはいかない。学校安全会の調査では、35・36年度に、技術科の授業中に廃疾に至った中学生のケガは63件で、そのうち丸のこ盤を中心とした木工機械によるものは53件であるとされている。実際には各中学校に木工機械が導入されるようになつたのは、37年以後であるから、現在の廃疾件数は恐るべき数にのぼることが考えられる。

なるほど、学習指導要領にも技術科の教科書にも、安全を守れという趣旨のことは書いつてある。しかし實際には、文部省も教委も、技術科の授業中の子どもの安全を保証する手

だては何一つとつていないのである。労働法

規が、使用者と労働者に守ることを要求して
いる最低基準さえ守らうとしていないのであ
る。文部省や教育委員会のすることといえば

刑事事件になりそうなほどの事故が起つたと
きに「厳重に気をつけよ」という一片の通達
を出すだけである。現に長崎県教委はそうい
う措置をとつた。

技術の災害で問題となるのは、安全教育で
はなく、子どもの身体を守る安全管理のこと
なのである。

今年の大会では、子どもの安全を守ること

教育内容とのかかわり合いを、抽象的な命題
としてでなく、具体的な「木材加工」学習と
いうテーマにそつて検討してみたい。明治の
手工教育以来、義務教育における技術教育の
主柱となってきた木工は、いまや教育内容の
面からも再検討をしなければならなくなつて
いるように思われるのである。

右の問題については、つきのものが、討議

(1) 原正敏「技術科と労働安全」(『技術教育

研究会会報』27号)

(2) 「労働基準法の無視」(『技術教育』62年

10月号)

(3) 特集「技術教育における木材加工学習の
検討」(『技術教育』62年12月号)

(4) 原正敏「中学校技術科における作業安全
の問題」(『生活教育』63年8月号)

(5) 原正敏「中学校技術科における木工機械
の使用状況の調査」(『技術教育研究会会
報』41号)

(6) 北岡健二「産業教育における災害の実
態」(『産業教育』62年8月号)

くことができなかつたのは不合理であつて、
中高を一貫した技術教育の系統化を考えるべき時代にきている」と駁斥している。

中等教育制度の全面的な改編は、来年に予定されてい中教審の答申をまつまでもなく

着々とすすめられている。この問題について
は、「青年教育」の問題として別に検討しな
ければならないが、現在はほとんど技術教育
を行なつてない普通高校のなかにも技術教
育の教科をおこうという動きを見逃すことは
できない。

戦前、旧制中学校に作業科が設けられたこと
とがあった。それは技術教育を行なう教科で
あるよりは、学生の「赤化防止」「思想善導」
の教科であり、「苦痛に打ち勝つていく」勤
労精神を教える教科であった。

最近の動きもそうではないという保証がある
のだろうか。問題の本質は、「技術革新時代
にふさわしい」教科をおくという点ではなく
その教科を卒業後すぐに就職する者の選ぶA
類型の課程にだけおくという点にあるよう
に思われる。

普通高校に技術教科を設けるという動きが
つてしまい、高校の教育課程にまで伸びてい

教育と生産労働を結びつけるという考え方とは全く異質なものとして打ち出されている」とを明確にしておくことは必要である。

同じ答申は、「技術的進歩の中で人間の自己除外問題」が起こることを、恐らく官序文

書としてははじめて公然と認め、だから、「職業と職業外の生活とはつきり区分する考え方を徹底」しなければならない、そのためには「余暇の活用」ということを知らねばならないと説いている。労働は苦しいものである。その苦しさは余暇に恢復せよというわけである。ただし、ILOの時間短縮勧告に反対している政府のもとにあるわが国の労働者に、苦しさを恢復するに足る「余暇」があるかどうかは別問題なのである。

普通高校で行なう技術教育については、新教育課程実施の前に全国高校長協会が技術科をおくことを提言したが、文部省の容れるとことならなかつたといふ経過もある。

普通高校に技術教科を設けることは、どのような意味をもつことになるか、それを構想できるものとすれば、それはどのような条件のもとに可能なのか、中等教育再編の動きに

関連して、検討を加えなければならない問題である。(引用は、経済審議会編『経済発展における人的能力開発の課題と対策』による。)

四

技術教育の部会活動は、昨年の大会以後事実上停滞していた。いろいろな理由もあるが原因の大半は世話人の多忙とそれをいいわけ

■身体と教育

えに、種々の困難な問題があることは何もない。まことにはじまつたことではない。たくさんの方々が討議に参加されて、研究を一步でも前進させて下さることを期待している。

△佐々木 享△

体育の実践研究の視点と方法論

めには、日本の子どものからだ、体育・スポーツ

日本の子どもたちの身体をとりまく情勢は来年の東京オリンピックに向けて、急速な教育の軍國主義化の中では、一層きびしくなつてきていることが予想される。したがって体育の現状を明らかにし、またさまざまな問題の全体構造を明らかにし、それらにとりくむ部会の研究活動計画をはつきりと立てて、研究を組織的におこなっていく必要がある。

・保健の実践場面では、困難な問題が山積みしており、そのいざれについても、緊急に解決しなければならないものであろう。そのた